

内閣参質一八九第三六九号

平成二十七年十月六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山崎 正 昭 殿

参議院議員小西洋之君提出平和的生存権と核兵器の輸送及び提供に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小西洋之君提出平和的生存権と核兵器の輸送及び提供に関する質問に対する答弁書

自衛隊が御指摘の「核兵器の輸送や提供」を行うことがあり得ないことは、先の答弁書（平成二十七年八月二十一日内閣参質一八九第二四一号）一から四までについてでお答えしたとおりであり、およそあり得ないことを法文上明記する必要はないと考えており、憲法の基本原則の一つである平和主義と矛盾があるとは考えていない。

